

事業報告書

公益財団法人 茨城国際親善厚生財団

当財団は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間、下記の事業を実施しました。

公 1 災害時における茨城県内の緊急医療福祉支援体制を強化する事業

本事業は、県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援活動の実施や、活動を担う人材の育成、県民への啓発活動などを行うことにより、災害時における県内の緊急医療福祉支援体制の強化を図ることを目的とし、以下の 4 つの事業により構成されます。

(1) 緊急医療福祉支援活動に関する研修会・講演会の開催事業

大規模災害発生時の緊急医療福祉支援体制を構築するためには、県内及び近隣県の医療福祉関係者のネットワーク構築並びに実施に関する知識及び技術の向上が不可欠であるため、関係者を対象とした研修会・講演会を開催する事業です。この主旨に基づき、下記の事業を実施しました。

- ・平成 29 年 6 月、当財団理事であり、東京医科大学名誉教授、城西病院名誉院長の相馬廣明医師が、獨協医科大学病院の医師らを対象に、発展途上国における感染症と国際医療について講演を行ないました。同じく 6 月には、当財団担当者が講師となり、獨協医科大学医学部の学生に対し、当財団が実施してきた、医療インフラが不十分な発展途上国での医療支援活動について講演を行ないました。
- ・昨年度の平成 29 年 3 月、当財団グループの城西病院が、茨城県から DMAT（災害派遣医療チーム）指定医療機関として指定されました。これを機に、平成 29 年 6 月、水戸医療センター救命救急センター長であり、茨城県総括災害医療コーディネーターでもある安田貢医師を講師に招き、筑西広域消防本部、結城市役所、結城市社会福祉協議会、結城看護学校、その他一般の方を含め計 400 名を対象とし、災害時の危機管理体制のあり方、災害医療の実際、緊急時の初期救急法、緊急時に生命を守るために必要なノウハウなど、具体的な内容の講演を行ないました。

(2) 緊急医療福祉支援活動関係者による会議の開催事業

医療福祉分野での人材育成のため、茨城県と発展途上国の医療福祉関係者を対象とした国際会議を開催する事業です。この主旨に基づき、下記の事業を実施しました。

大規模災害時には、設備やインフラ等の破壊によって、医療福祉支援活動が困難になる事が考えられます。一方、発展途上国における医療福祉の現場は、日本の災害時における状況と類似した面があると考えられます。そのため、茨城県における災害時の緊急医療福祉支援活動に資するため、当財団と提携を結んでいるタイ王室財団のメーファールワン財団のご指導ご支援のもと、平成 29 年 7 月、タイ北部チェンライ県に所在するタイ国立メイサイ病院の医療関係者を、また、平成 30 年 1 月には、メイサイ病院の前院長を結城に招き、感染症の多発地帯でもあるタイ北部山岳地帯における医療福祉活動の実際について会議並びに研修会を開催し、感染症発生時や災害時の緊急医療福祉支援活動に対する知見を深める事業を実施しました。

(3) 緊急医療福祉支援活動を担う人材の育成事業

災害発生時の緊急医療福祉支援活動体制を強化するため、県内の医療福祉関係者を対象として、医療体制が十分でない発展途上国における体験型の研修活動を実施し、緊急支援活動の担い手の育成を行う事業です。この主旨に基づき、下記の事業を実施しました。

- ・平成 29 年 4 月、県内及び近隣県の医療福祉従事者約 40 名を、タイ北部チェンライ県に所在するタイ国立メイサイ病院に派遣し、医療体制が十分でない発展途上国における医療福祉活動の実際を見学・体験しました。
- ・平成 29 年 7 月と 9 月、熱帯感染症の専門医師にタイのバンコク市とチェンライ県の医療機関と研究機関を訪問していただき、今後の共同研究を視野に入れ、熱帯感染症に対する医療の実状を視察しました。今後、外国人の増加や日本人の海外渡航機会の増加により、茨城県でもデング熱等の熱帯感染症の流行が発生する恐れが考えられます。タイ北部地域は、このような熱帯感染症が多い場所であり、これらの疾病に日常的に対処し、対策を研究・実施している医療機関や研究機関と交流し、その知識を得る事は、県内における類似の疾病の予防と、発生時の医療福祉支援活動に資するものと考えます。

(4) 県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援活動の実施

県内で大規模災害が発生した場合に、医療スタッフや介護スタッフの派遣を行うなどの緊急支援活動を行うとともに、必要に応じ医療器材や薬品の供与を行う事業です。この主旨に基づき、緊急医療支援福祉活動を行なうための体制を構築することを目的とし、下記の DMAT 訓練への参加を通じ、県内及び近隣県との間で、自治体や医療機関とのネットワーク構築を目指す事業を実施しました。

- ・平成 29 年 9 月、自衛隊百里基地で、国土交通省百里空港事務所主催で行なわれた茨城県、空港、警察消防、自衛隊の関係者が参加する DMAT の大規模訓練に参加。
- ・平成 29 年 11 月、結城市内での結城市総合防災訓練に参加。
- ・平成 30 年 2 月、栃木県の拠点病院などを会場に行われた DMAT 関東ブロック訓練（関東 1 都 6 県の DMAT チームが参加）に参加。
- ・平成 30 年 2 月、群馬県榛東村の陸上自衛隊相馬原駐屯地で、関東から北海道までの DMAT チームが参加した「広域医療搬送実地研修」に参加。

公3 茨城県内在住の青少年と発展途上国の青少年の相互理解を目指した短期留学事業

本事業は、茨城県の青少年と発展途上国の青少年との交流を通じて、青少年の国際理解を深め、広い視野を持ち、社会貢献活動ができる人材を育成することを目的とする事業です。この主旨に基づき、下記の事業を実施しました。

- ・平成 29 年 4 月、タイのメイサイ高校とパヤオピタヤコム高校から高校生 4 名と教員 4 名を結城に招き、1 ヶ月間、茨城県立結城第一高校と鬼怒商業高校に通学し交流を行ないました。

- ・平成 29 年 8 月、茨城県立結城第一高校と鬼怒商業高校から生徒 4 名と教員 2 名をタイに派遣し、メイスイ高校とパヤオピタヤコム高校に約 1 週間の留学をしました。

その他

- ・外国人技能実習制度の監理団体に関する事業：

平成 28 年 11 月、外国人技能実習制度に介護職種が追加された事を受け、当財団は、この制度の監理団体となって技能実習監理業務を行なうことにより、発展途上国の実習生に対して介護職種に係る高度な技能の移転を行ない、その国の経済発展を担う「人づくり」に協力するとともに、茨城県と発展途上国とが国際相互理解を促進させ、当該地域に対する経済的協力を図ることを目的として、平成 30 年 3 月 30 日、法務省と厚生労働省から外国人技能実習制度の監理団体の許可を取得しました。